

令和5年度[第1四半期] 随意契約一覧

福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局

| 契約担当所属名      | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                                  | 契約の相手方                  |                                   | 契約締結日    | 契約期間(履行期間) |           | 契約金額(円)     | 随意契約によることとした理由                   |  | その他<br>(単価契約の単価、<br>長期継続契約等)   |
|--------------|--------|--|-------------------------|-----------------------------------|----------|------------|-----------|-------------|----------------------------------|--|--|
|              |        |  | 商号又は名称                  | 所在地                               |          | 始 期        | 終 期       |             | 適用事項<br>(地方自治法施行令<br>第167条の2第1項) | 具体的理由  |  |
| 福祉医療部企画管理室   | 役務・委託等 | 新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設管理運営業務                   | 株式会社JTB奈良支店             | 奈良市大宮町3-4-29<br>大宮西田ビル7階          | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和5年5月31日 | 361,673,071 | 第6号                              | 本業務はホテル・食事・リネン・警備等の各事業者と連携し宿泊療養体制を構築する必要があり、また施設の閉鎖・原状復旧及びホテル事業者等への返還についても現契約履行中の業者が既に対応調整を開始している。業者を交代させると新たに宿泊療養体制の構築、施設閉鎖・返還にむけた引き継ぎに時間を要し、人員採用業務や研修等、新たな費用が生じることとなるため、現契約履行中の業者に引き続き実施させることで、期間の短縮、経費の節減が図られる。   | 単価契約及び実費に基づく精算払い   |
| 福祉医療部企画管理室   | 役務・委託等 | 保健所電話自動応答等クラウドサービス利用契約(郡山保健所・中和保健所)            | 富士通Japan株式会社大阪第一統括ビジネス部 | 大阪市中央区城見2-2-6<br>富士通関西システムラボラトリ   | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和5年5月7日  | 1,210,000   | 第2号                              | 令和3年度において、郡山、中和保健所に電話の自動転送、自動応答システムの導入を行った。このシステムは、導入した企業が保有している独自技術であり、運用が可能な者が特定されるため。   |  |
| 福祉医療部企画管理室   | 役務・委託等 | 保健所電話自動応答等クラウドサービス通信環境利用契約(郡山保健所・中和保健所)        | モビルス株式会社                | 東京都港区芝浦一丁目1番1号<br>浜松町ビルディング15階    | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和5年5月7日  | 862,746     | 第2号                              | 令和3年度において、郡山、中和保健所に電話の自動転送、自動応答システムの導入を行った。このシステムは、導入した企業が保有している独自技術であり、また、本システムの運用に係る通信環境の提供に当たっては、契約の相手方が特定されるため。  | 下記金額の合算額(税抜額)<br>電話番号利用料金:3,280円/月<br>着信料:1.9円/分<br>SMS送信料:15.0円/通<br>音声合成料:0.5円/リクエスト<br>音声認識料:1.0円/リクエスト<br>音声再生料:0.2円/回<br>有人転送料:9.1円/分 |
| 福祉医療部企画管理室   | 役務・委託等 | 奈良県新型コロナウイルス感染症保健所業務支援システム運用保守委託               | デロイト・トーマツコンサルティング合同会社   | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号<br>丸の内二重橋ビルディング | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和5年5月7日  | 10,415,240  | 第2号                              | 令和3年度に、保健所における事務の効率化と、感染者情報の効果的な分析を行うため、新型コロナウイルス感染症患者の情報を保健所、県本庁においてデジタル情報で管理するシステムを導入したところ。<br>このシステムは独自に開発したものであり、その運用保守委託を行うにあたっては、相手方がシステム構築を行った者に限定されるため。  |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 令和5年度 奈良県子どもの「心と学び」サポート事業(広域型学習支援)業務委託         | 株式会社トライグループ             | 大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号              | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 3,973,130   | 第2号                              | 本件は、様々な課題を抱える子どものための広域型学習支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 令和5年度奈良県子どもの「心と学び」サポート事業(地域型生活・学習支援)業務委託       | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会        | 橿原市大久保町320番11                     | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 9,508,000   | 第2号                              | 本件は、様々な課題を抱える子どものための地域型生活・学習支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 令和5年度 奈良県生活困窮者自立支援事業業務委託                       | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会        | 橿原市大久保町320番11                     | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 65,379,000  | 第2号                              | 本件は、生活困窮者のための自立支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 令和5年度 奈良県生活困窮者等広域就労準備支援事業業務委託                  | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会        | 橿原市大久保町320番11                     | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 17,000,000  | 第2号                              | 本件は、生活困窮者のための広域就労準備支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 医療扶助のオンライン資格確認に伴う生活保護システム改修委託(中和福祉事務所・吉野福祉事務所) | 北日本コンピューターサービス株式会社      | 秋田県秋田市南通築地15-32                   | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月21日 | 4,224,000   | 第2号                              | 現在、使用している生活保護システムの運用・保守については、北日本コンピューターサービス(株)と令和8年12月まで長期継続契約を交わしていることから、既に契約した業務と密接不可分の関係があり、かつ、当該契約の相手方以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれのある業務であるため。  |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 令和5年度奈良県地域生活定着支援事業業務委託                         | 一般社団法人奈良県社会福祉士会         | 橿原市大久保町320-11<br>奈良県社会福祉総合センター5階  | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 25,575,999  | 第2号                              | 事業実施にあたっては、公正かつ中立的な姿勢に加え、福祉的課題を抱えた支援対象者に対し、本人の生活や福祉サービス等に係るニーズを把握したうえで、生活基盤を整え、釈放後直ちに福祉サービス等につなぐ必要がある。また、つないだ後も再犯及び再非行を行うことなく、地域の中で自立した日常生活を営めるよう、受入事業者等に対して、助言等フォローアップを行うことが必要であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。           |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 市町村における福祉の奈良モデル実践支援事業業務委託                      | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会        | 橿原市大久保町320番11                     | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日   | 令和6年3月29日 | 7,000,000   | 第2号                              | 地域福祉をはじめとする福祉分野全般に関する法令等の理解に加え、自治体等の実践事例の把握等、幅広い専門的知識を有すること及び、市町村によって異なる地域の実情を的確に把握、分析したうえで各市町村のニーズに応じた支援を市町村及び関係機関と密に連携し、効果的に実施することが求められるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 地域福祉課        | 役務・委託等 | 支援システム運用支援業務                                   | 株式会社ヒロケイ                | 東京都江東区亀戸2-35-13<br>新永ビル3階         | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 1,210,660   | 第2号                              | 支援システムは厚労省及び各都道府県が共通して利用しているシステムであり、データ管理や障害対応、情報セキュリティ等の問題から、厚労省と同じ契約相手方との契約を推奨されているため。   |  |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 認知症介護実践者等養成研修事業委託                              | 公益財団法人介護労働安定センター奈良支部    | 奈良市大宮町4丁目266-1                    | 令和5年5月8日 | 令和5年5月8日   | 令和6年3月31日 | 3,586,000   | 第2号                              | 本事業は、経験や知識、立場が異なる受講者に対し、認知症介護に関する知識及び技術の修得により資質向上を図ることを目的としている。そのため、国の要綱においても、管内市町村、福祉事務所、医療機関、介護保険施設・事業者等関係機関と十分に連携することとされており、当該研修の講師となる認知症介護指導者と連携しながら、質の高い実践的な研修を企画・運営していくための調整力が必要不可欠であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。 |  |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 奈良県福祉人材センター運営事業業務                              | 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会       | 橿原市大久保町320番地11                    | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 7,595,000   | 第2号                              | 都道府県福祉人材センターは、社会福祉法の規定に基づき、都道府県ごとに1個限り、都道府県知事の指定を受けて設置されるものであり、指定要件を満たす事業者が奈良県社会福祉協議会のほかに存在しないため、一者を契約の相手方として選定した。   |  |

| 契約担当所属名      | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)  | 契約の相手方             |                    | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |           | 契約金額(円)    | 随意契約によることとした理由                   |  | その他<br>(単価契約の単価、<br>長期継続契約等) |
|--------------|--------|--|--------------------|--------------------|-----------|------------|-----------|------------|----------------------------------|--|------------------------------|
|              |        |  | 商号又は名称             | 所在地                |           | 始期         | 終期        |            | 適用条項<br>(地方自治法施行令<br>第167条の2第1項) | 具体的理由  |                              |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 福祉・介護人材参入促進事業委託  | 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会  | 橿原市大久保町320番地11     | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 28,802,000 | 第2号                              | 本件は、福祉・介護分野への参入促進のための各種事業(求職相談、求職者と求人側とのマッチング、仕事の魅力発信等)の効果的かつ効率的な実施内容、及び実施体制についての企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 奈良県障害福祉サービス人材育成研修事業業務委託                                  | 株式会社バソナライフケア       | 東京都港区南青山3-1-30     | 令和5年5月12日 | 令和5年5月12日  | 令和6年3月29日 | 19,008,000 | 第2号                              | 本件は、障害福祉サービスを担う人材を育成するための研修の効果的かつ効率的な実施方法、及び新型コロナウイルス感染症等の拡大等、状況の変化に対し円滑に対応できる実施体制についての企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 福祉・介護事業所認証制度運営等支援業務委託                                    | 株式会社日本経営           | 大阪府豊中市寺内2-13-3     | 令和5年5月25日 | 令和5年5月25日  | 令和6年3月19日 | 17,859,666 | 第2号                              | 本件は、福祉・介護事業所における人材育成や就労環境改善への取組を推進するための「福祉・介護事業所認証制度」の運営及び支援事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 長寿・福祉人材確保対策課 | 役務・委託等 | 福祉・介護人材確保に向けた広報業務委託                                      | 株式会社エヌ・アイ・プランニング   | 生駒市元町1丁目6-12       | 令和5年5月11日 | 令和5年5月11日  | 令和6年3月31日 | 7,253,400  | 第2号                              | 本件は、福祉・介護人材確保に向けた広報業務のための各種事業の効果的かつ効率的な実施内容、及び実施体制についての企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 令和5年度 医学的判定業務(障害者更生相談所)                                  | 地方独立行政法人 奈良県立病院機構  | 奈良市七条西町2丁目897-5    | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 3,500,000  | 第2号                              | 更生相談所は当業務も含めた、福祉、医療の両分野に渡る業務を円滑に行うため、様々な福祉的観点にも配慮が可能な病院であるリハビリセンター内に設置されている。<br>特に当業務における、補装具にかかる医学的評価(身体)及び療育手帳(知的)にかかる医学的判定は、内科、神経内科(リハビリテーション科)、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科にかかる横断的で総合的な医学的知見に加え、障害認定に係る諸制度の理解等、障害者福祉行政に関わる視点も必要となる。<br>当該業務の受託においては、その趣旨、意義や制度を踏まえたうえで、頻繁に生じる判定業務、医学的相談等、随時生じる事案に都度対応が必要であり、条件に合致する医療機関は、同一建物内にあるリハビリセンターに限定されるため。 |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 障害者総合相談圏域支援事業委託(西和圏域)                                    | 社会福祉法人在友会          | 北葛城郡上牧町上牧900-1     | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 4,940,000  | 第2号                              | 本事業は相談支援体制の構築を目的とし、相談支援のネットワークづくりのための助言指導を行うものである。<br>上記の目的達成には、相談支援の現状と課題を分析したうえで、地域のネットワークづくりのための内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 障害者総合相談圏域支援事業委託(中和圏域及び五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野畑川村、十津川村) | 社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会  | 高市郡高取町観音寺1382      | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 4,940,000  | 第2号                              | 本事業は相談支援体制の構築を目的とし、相談支援のネットワークづくりのための助言指導を行うものである。<br>上記の目的達成には、相談支援の現状と課題を分析したうえで、地域のネットワークづくりのための内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 障害者総合相談圏域支援事業委託(東和圏域及び下北山村、上北山村、川上村、東吉野村)                | 社会福祉法人ひまわり         | 磯城郡三宅町伴堂850        | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 4,940,000  | 第2号                              | 本事業は相談支援体制の構築を目的とし、相談支援のネットワークづくりのための助言指導を行うものである。<br>上記の目的達成には、相談支援の現状と課題を分析したうえで、地域のネットワークづくりのための内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 地域療育支援ネットワーク推進事業委託契約                                     | 社会福祉法人 宝山寺福祉事業団    | 生駒市元町2丁目14-8       | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 2,521,000  | 第2号                              | 本事業は身近な地域に必要な療育、支援を受けることができる体制の構築を目的とするものである。<br>上記の目的達成には、県内の障害児療育の現状と課題を分析したうえで、療育機関等の支援者間連携に向けたコーディネートを進めていくかの内容を提案させ、それを審査し、その提案を本事業に反映することにより可能であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 発達障害者支援事業委託  | 社会福祉法人 宝山寺福祉事業団    | 生駒市元町2丁目14-8       | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 42,891,000 | 第2号                              | 発達障害者支援センターは、発達障害者支援法第14条第1項、発達障害者支援法施行令第2条の規定に基づき知事が指定を行っており、その実施体制及び実施方法が適正と認められることから、社会福祉法人宝山寺福祉事業団を指定した。なお、第14条に規定されている業務は、発達障害者支援センターに行わせることができることとされていることから、「奈良県発達障害者支援センター」を運営し、奈良県で唯一、同センターの指定を受けた社会福祉法人宝山寺福祉事業団に本事業を委託する。   |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(奈良圏域)                          | 社会福祉法人 奈良県手をつなぐ育成会 | 高市郡高取町観音寺1382番地    | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 4,712,000  | 第2号                              | 知事は、障害者就業・生活支援センター(奈良圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、令和2年4月1日付で社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会が運営する「なら障害者就業・生活支援センターコンパス」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、奈良圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。  |                              |
| 障害福祉課        | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(東和圏域)                          | 社会福祉法人 大和会         | 山辺郡山添村大字切幡1432-118 | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 4,712,000  | 第2号                              | 知事は、障害者就業・生活支援センター(東和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成19年4月2日付で社会福祉法人大和会が運営する「なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、東和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。  |                              |

| 契約担当所属名 | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                       | 契約の相手方                   |   | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |            | 契約金額(円)    | 随意契約によることとした理由                   |  | その他<br>(単価契約の単価、<br>長期継続契約等) |
|---------|--------|-------------------------------------|--------------------------|---|-----------|------------|------------|------------|----------------------------------|--|------------------------------|
|         |        |                                     | 商号又は名称                   | 所在地   |           | 始期         | 終期         |            | 適用条項<br>(地方自治法施行令<br>第167条の2第1項) | 具体的理由  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)<br>(西和圏域) | 社会福祉法人 萌                 | 大和郡山市小泉町73-1  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 4,712,000  | 第2号                              | 知事は、障害者就業・生活支援センター(西和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成23年4月1日付で社会福祉法人萌が運営する「なら西和障害者就業・生活支援センターライク」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、西和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)<br>(中和圏域) | 社会福祉法人 奈良県手をつなぐ育成会       | 高市郡高取町観音寺1382番地                                     | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 4,712,000  | 第2号                              | 知事は、障害者就業・生活支援センター(中和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成21年4月1日付で社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会が運営する「なら中和障害者就業・生活支援センターブリッジ」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、中和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。   |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)<br>(南和圏域) | 社会福祉法人 せせらぎ会             | 御所市大字室1193番地の1                                      | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 4,712,000  | 第2号                              | 知事は、障害者就業・生活支援センター(南和圏域)として、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、平成22年4月1日付で社会福祉法人せせらぎ会が運営する「なら南和障害者就業・生活支援センターハロー-job」を指定しているが、国が定める「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において、障害者就業・生活支援センターとしての指定を受けていることが委託先要件とされており、南和圏域において指定を受けているのは同法人しかいないため。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業               | 社会福祉法人 奈良ゆいの会            | 奈良市西大寺国見町3丁目5番5号                                    | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 8,320,000  | 第2号                              | 本事業は、精神障害者や発達障害者の雇用に関する専門的な知見に基づいた職場定着の様々な工夫や配慮に加え、雇用環境の変化を反映した就労支援が求められるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 授産商品販売促進事業・障害理解促進イベント開催事業           | 特定非営利活動法人奈良県社会就労事業振興センター | 奈良市芝辻町2丁目11番16号<br>圭真ビル102                          | 令和5年5月16日 | 令和5年5月16日  | 令和6年3月31日  | 3,057,000  | 第2号                              | 本事業を実施するうえで、授産商品の販売や障害理解促進に関するノウハウや業務実績、事業を効果的に実施できる体制を有していることが重要であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 重症心身障害児者支援センター運営事業委託                | 社会福祉法人 東大寺福祉事業団          | 奈良市雑司町406番地の1                                       | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 11,814,300 | 第2号                              | 本事業は、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携、調整等を行うことが求められるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 重症心身障害児者・医療的ケア児者支援人材育成事業委託          | 社会福祉法人パルツァ事業会            | 奈良市鹿野園町1000番1                                       | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月15日  | 777,500    | 第2号                              | 本事業は、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、障害福祉サービス等事業所に対し、アドバイザーによる訪問指導を行うことで重症心身障害児者、医療的ケア児者の受入に関わる人材の育成を行うための事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 医療的ケア児等コーディネーター活動強化事業               | 社会福祉法人総合施設 美吉野園          | 吉野郡大淀町下湖629   | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月15日  | 1,014,000  | 第2号                              | 本事業を実施するうえで、重症心身障害児者・医療的ケア児者支援に関する総合的なノウハウや業務実績を有していることが重要であり、提案書等の競争又は比較により本事業の目的に沿った内容を十分に遂行できる受託者を選定するため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業                   | 一般社団法人奈良県言語聴覚士会          | 奈良県北葛城郡上牧町さきゆり台3丁目2-2<br>西大和リハビリテーション病院 リハビリテーション科内 | 令和5年4月11日 | 令和5年4月11日  | 令和6年3月31日  | 1,649,000  | 第2号                              | 一般社団法人奈良県言語聴覚士会は、国家資格である「言語聴覚士」で構成され、言語や聴覚に関わる障害に対し調査研究や、啓発事業、訓練、指導、助言などを行っている県内唯一の職能団体である。県の支援者養成講座の講師を務める指導者がいるのは、県内で言語聴覚士会のみであり、その養成講座を修了して県に登録された支援者について、熟知している。また、言語聴覚士会会員は、日頃から医療機関で勤務し、失語症者への支援についても豊富な知識と経験を有している。以上により、当事者やその家族からの依頼に応じて、個々の障害・ニーズに合わせ、また、派遣場所等も動員し、適切に支援者のコーディネートを行うことができ、確実な派遣実施体制を有する県内唯一の団体であるため。 |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 障害者社会参加推進センター運営事業                   | 一般社団法人奈良県身体障がい者団体連合会     | 橿原市大久保町320-10                                       | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 1,107,380  | 第2号                              | 本事業は、障害者への情報提供や、障害者のための交流の場、障害者が地域社会において安心して生活できる環境を整備するとともに、障害者の自立と社会参加を推進するため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 中途失明者等生活訓練事業                        | 社会福祉法人 日本ライトハウス          | 大阪府大阪市鶴見区今津中2-4-37                                  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 1,702,000  | 第2号                              | 本事業は、重度の失明者等に対して、自宅へ指導員を派遣し、歩行、コミュニケーション、日常生活動作、情報支援機器の操作等、対象者が必要とする自宅圏域での訓練を実施するとともに、各種相談に対応し、必要な助言指導等を行うものであるが、業務実施に必要な資格を有する指導員を、奈良県内に派遣できる事業者が当該法人しかいないため。   |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 障害者手帳交付事務システム改修事業                   | 株式会社佐賀電算センター             | 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7                                | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和5年10月31日 | 1,657,150  | 第2号                              | 本事業は、本県契約である当該システム基盤等についての知的財産権等権利を有する当該法人しか実施できないため。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 障害者110番事業                           | 一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会        | 橿原市大久保町320-11                                       | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 1,450,000  | 第2号                              | 本事業は、障害に関する各種相談に応じることにより、障害者が地域社会において自立し安心して生活をおくることができるよう、その人権を擁護し、障害者の福祉の向上を図ることを目的とし、障害者とその家族・関係者等を対象とした常設の相談窓口を設置することが求められるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 障害福祉課   | 役務・委託等 | 視覚障害者情報支援事業                         | 一般社団法人奈良県視覚障害者福祉協会       | 橿原市大久保町320-11                                       | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 1,817,000  | 第2号                              | 本事業は、視覚障害者を対象とした情報支援研修等を実施することで、視覚障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図り、視覚障害者の社会参加を推進することが求められるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |                              |

| 契約担当所属名     | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                                   | 契約の相手方   |  | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |            | 契約金額(円)     | 随意契約によることとした理由               |   | その他<br>(単価契約の単価、<br>長期継続契約等)   |
|-------------|--------|---|--|--|-----------|------------|------------|-------------|------------------------------|---|--|
|             |        |   | 商号又は名称   | 所在地  |           | 始期         | 終期         |             | 適用条項<br>(地方自治法施行令第167条の2第1項) | 具体的理由   |  |
| 医療保険課       | 役務・委託等 | 国民健康保険事務共同化等事業業務委託                              | 奈良県国民健康保険団体連合会   | 橿原市大久保町302番1   | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 491,933,000 | 第2号                          | 知事が調印した国保連との連携協定「奈良県における国民健康保険の運営等に関する連携協定」に基づき共同の調査・研究又は業務をする場合であるため。  |  |
| 医療保険課       | 役務・委託等 | 第4期奈良県医療費適正化計画策定業務委託                            | 日本システム技術株式会社   | 大阪市北区中之島2-23-18<br>中之島フェスティバルタワー29階  | 令和5年4月7日  | 令和5年4月7日   | 令和6年3月29日  | 8,965,000   | 第2号                          | 本件は、第4期医療費適正化計画策定にかかる分析・策定手法の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 医療保険課       | 役務・委託等 | 奈良県医療費適正化市町村支援業務委託                              | 日本システム技術株式会社   | 大阪市北区中之島2-23-18<br>中之島フェスティバルタワー29階  | 令和5年4月7日  | 令和5年4月7日   | 令和6年3月29日  | 78,100,000  | 第2号                          | 本件は、医療費適正化市町村支援にかかる分析・支援手法の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 介護保険課       | 役務・委託等 | 奈良県高齢者福祉計画及び第9期奈良県介護保険事業支援計画策定業務並びに市町村介護費分析業務   | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社<br>大阪   | 大阪市北区梅田2丁目5番25号  | 令和5年5月31日 | 令和5年5月31日  | 令和6年3月31日  | 11,110,000  | 第2号                          | 当事業は計画策定・統計分析についての知識・能力や経験、統計データや研究成果に関する情報収集のノウハウ等が必要であり、今後の高齢者施策等に関して、効果的に図表等を用いて理解しやすい計画冊子等を作成し、県民に広く理解してもらうことを目的としている。<br>また、市町村が定める計画の現状分析等を支援するためには、随時助言を行う必要があるため、介護保険制度に関する専門知識及び現状分析、課題抽出等のノウハウが不可欠となる。<br>以上により、業務を効率的に遂行する専門性や能力を兼ね備えた事業者による業務委託が必要であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 地域包括ケア推進室   | 役務・委託等 | 高齢者権利擁護推進事業                                     | 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会   | 橿原市大久保町320-11  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 3,290,000   | 第2号                          | 本件は、高齢者権利擁護推進事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |  |
| 地域包括ケア推進室   | 役務・委託等 | 奈良県若年性認知症サポートセンター運営事業                           | 一般社団法人SPSラボ 若年性認知症サポートセンターさすなや   | 奈良市大和田町1914-1  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 6,034,000   | 第2号                          | 本件は、若年性サポートセンター運営事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |  |
| 地域医療連携課     | 役務・委託等 | 奈良県臓器移植コーディネーター設置事業                             | 奈良県臓器バンク   | 橿原市四条町840番地  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 5,200,000   | 第2号                          | 厚生労働省通知に基づき奈良県は臓器移植コーディネーターを設置する必要があり、現在、臓器移植コーディネーターの採用条件(※)を満たすコーディネーターを設置しているのは県下では奈良県臓器バンクのみであるため。<br>※厚生労働省通知:都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について   |  |
| 地域医療連携課     | 役務・委託等 | 令和5年度奈良県保健医療計画及び奈良県循環器計画策定に係る調査・分析等業務委託         | デロイト・トーマツコンサルティング合同会社  | 東京都千代田区丸の内3-2-3<br>丸の内二重橋ビルディング  | 令和5年4月5日  | 令和5年4月5日   | 令和5年10月31日 | 16,496,132  | 第2号                          | 本事業は、質の高い計画策定を行うためには、医学分野の専門的な見地を踏まえた現状分析や課題抽出を行い、奈良県の将来の方向性を検討するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |  |
| 地域医療連携課     | 役務・委託等 | 奈良県広域災害・救急医療情報システム等全国統一システム・医療機関等情報支援システム移行業務委託 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ   | 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  | 令和5年4月27日 | 令和5年4月27日  | 令和6年3月31日  | 16,940,000  | 第2号                          | 本業務は、全国統一システムへの移行にあたり、(1)エヌ・ティ・ティ・データが保有するサーバー群に格納されたデータの抽出・加工等を行う業務(2)現に運用しているシステムを改修する業務を行う。(1)については、システム開発者であり、これまで運用保守・改修対応等を継続して実施してきた同社以外では、仕様の理解不足等から、データ作成の品質が担保できず、全国統一システムへの移行が適切に行われぬ可能性がある。(2)については、改修後も、引き続きエヌ・ティ・ティ・データがシステムの運用保守を行うことから、エヌ・ティ・ティ・データ以外が本事業を担当した場合には、不具合発生時に速やかな復旧が困難になるなど保守性の低下の恐れがある。以上のことから、システム開発者である同社にしかなし得ない業務である。 |  |
| 地域医療連携課     | 役務・委託等 | 令和5年度奈良県周産期母体搬送コーディネーター運営業務委託                   | 公立大学法人奈良県立医科大学   | 奈良県橿原市四条町840番地   | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 2,418,273   | 第2号                          | ハイリスク妊婦の転院搬送調整には、県内搬送及び県外搬送も含めた総合的な調整機能が必要となる。「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」において、奈良県における県外搬送調整は、広域搬送拠点病院である奈良県立医科大学附属病院を通じて行うこととされているため。  |  |
| 地域医療連携課     | 役務・委託等 | 令和5年度産婦人科一次救急医療業務委託                             | ①岡村産婦人科、②きよ女性クリニック、③杉江産婦人科、④高雄産婦人科、⑤なんのレディースクリニック、⑥中野産婦人科、⑦赤崎クリニック、⑧酒本産婦人科、⑨内藤産婦人科、⑩林産婦人科五位堂医院 | ①奈良市西木辻町30、②奈良市石木町50-1、③生駒市元町1-11-3、④奈良市三松4-878-1、⑤生駒郡斑鳩町興留5-14-8、⑥奈良市四条大路1-3-57、⑦桜井市大字谷111、⑧橿原市内膳町4-4-26、⑨桜井市桜井996、⑩香芝市真美ヶ丘一丁目13-27 | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 69,077,386  | 第2号                          | 本事業は、休日・夜間に一次救急医療業務を行うことができる医療機関(特定の施設)を県内に確保することが目的である。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、県内の産婦人科、産科又は婦人科を標榜する診療所と随意契約する。   | 単価契約<br>平日:160,286円/回<br>土曜:228,277円/回<br>日祝(昼):172,648円/回<br>日祝(夜):170,762円/回 |
| 地域医療連携課     | 役務・委託等 | 奈良県小児救急医療電話相談事業委託                               | 株式会社メディカル・コンシェルジュなんばスカイオ支社   | 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号<br>なんばスカイオ15階  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年9月30日  | 54,942,052  | 第2号                          | 小児の保護者等からの救急医療に関する電話相談窓口として、小児救急医療に関する十分な専門性および電話対応能力を有した相談員を確保し、効果的に事業を実施するため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  | 長期継続契約   |
| 地域医療連携課     | 役務・委託等 | 令和5年度奈良県在宅歯科医療連携室運営事業                           | 奈良県歯科医師会   | 奈良市二条町2-9-2  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 3,800,000   | 第2号                          | 在宅歯科医療における歯科や介護等の他分野との連携を図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び訪問歯科や口腔ケアの実施をもって他分野との連携体制の構築を図るものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 軽症者療養施設(第4棟)の運営に係る労働者(看護師)派遣業務                  | 株式会社ナイテイングール大阪支店   | 大阪府大阪市北区梅田1-12-17  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和5年5月7日   | 8,829,084   | 第6号                          | 契約期間が1ヶ月あまりと短期間であるため、業者を交代させると派遣看護師を集めるための広告費等の回収のため契約単価を上げざるを得なくなり、現在の契約履行中の業者に引き続き実施させた場合の方が経費の節減が確保できる。  | 単価契約<br>日勤 2,620円/時間<br>夜勤 40,610円/回   |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | ナースセンター事業・ナースセンター機能強化事業                         | 公益社団法人奈良県看護協会  | 橿原市四条町288-8  | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 14,976,000  | 第2号                          | 看護師等の人材確保の促進に関する法律により、都道府県ごとに1人に限り、都道府県ナースセンターを指定できるとされており、平成5年6月に公益社団法人奈良県看護協会を「奈良県ナースセンター」として指定した。<br>都道府県ナースセンターの行う業務は同法第15条第1項～第8項により定められ、本件事業を実施することができるのは、ナースセンターとして県が指定した奈良県看護協会のみであるため。   |  |

| 契約担当所属名     | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                     | 契約の相手方               |                             | 契約締結日     | 契約期間(履行期間) |            | 契約金額(円)     | 随意契約によることとした理由                   |   | その他<br>(単価契約の単価、<br>長期継続契約等) |
|-------------|--------|-----------------------------------|----------------------|-----------------------------|-----------|------------|------------|-------------|----------------------------------|---|------------------------------|
|             |        |                                   | 商号又は名称               | 所在地                         |           | 始期         | 終期         |             | 適用条項<br>(地方自治法施行令<br>第167条の2第1項) | 具体的理由   |                              |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 新人看護職員研修事業                        | 公益社団法人 奈良県看護協会       | 橿原市四条町288-8                 | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 2,192,000   | 第2号                              | 看護職員に対する研修に関して豊富な経験を有しているだけでなく、研修責任者・担当者等が、看護知識・技術、教育に係る知識、組織マネジメントに携わった経歴を有し、それを活かした研修内容やねらいを提案させ、より効果的な研修を実施するため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 看護職員資質向上推進事業                      | 公益社団法人 奈良県看護協会       | 橿原市四条町288-8                 | 令和5年4月28日 | 令和5年4月28日  | 令和6年3月31日  | 3,091,000   | 第2号                              | 看護師に対する研修に関して豊富な経験を有しているだけでなく、研修責任者・担当者(講習会担当者)等が、実習指導者講習会の実施要綱に定められた経験や看護教育に関する知識を有し、また、看護教員で構成される団体との関係性を構築しニーズ把握に努め、それを活かした研修内容やねらい等を提案させ、より効果的な研修を実施するため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 訪問看護推進事業                          | 公益社団法人 奈良県看護協会       | 橿原市四条町288-8                 | 令和5年4月28日 | 令和5年4月28日  | 令和6年3月31日  | 3,455,000   | 第2号                              | 訪問看護に関する豊富な経験や十分な知識、技術に基づき企画された研修内容の提案を受け、効果が高い研修を実現するため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 奈良県へき地医療支援機構運営委託業務                | 南和広域医療企業団            | 吉野郡大淀町大字福神6番1               | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 6,500,000   | 第2号                              | 同機構は、国の「へき地保健医療対策等実施要綱」に基づき、平成15年度に定められた奈良県へき地医療支援機構設置要綱により設置運営されている。<br>本件は「奈良県へき地医療支援機構設置要綱」第2条において同機構を南奈良総合医療センターに置くとしており、契約の相手方を南奈良総合医療センターの開設者である南和広域医療企業団とする。   |                              |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 県費奨学生配置センター事業委託業務                 | 公立大学法人奈良県立医科大学       | 橿原市四条町840                   | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 4,994,000   | 第2号                              | 今回委託する奈良県地域医療支援センターのキャリア支援部門の具体的な業務内容は、県費奨学生(緊急医師確保修学資金被貸与者・医師確保修学資金被貸与者)のキャリア形成支援及び派遣調整である。<br>キャリア形成支援に係るキャリアパスは県立医大地域医療学講座が作成しており、また、派遣調整は県立医大附属病院の各診療科との調整を要することから、県は奈良県立医科大学と県費奨学生配置センターを共同設置し、同センターに業務を委託することを定めている。(H25.10.23 県と県立医大との協定書)                                       |                              |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 令和5年度医療勤務環境改善支援センター事業             | 一般社団法人奈良県病院協会        | 橿原市大久保町454-10               | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 2,480,000   | 第2号                              | 病院等や医療従事者の勤務環境改善についての豊富な経験・実績を有した者に、アドバイザーの配置を含め、勤務環境改善支援センターの確実な運営と工夫を凝らした相談対応方針、手法を提案させ、効果的な相談対応等を実施するため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。  |                              |
| 医師・看護師確保対策室 | 役務・委託等 | 新型コロナウイルス感染症の軽症者療養施設に従事する医師確保業務   | 一般社団法人奈良県病院協会        | 橿原市大久保町454-10               | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和5年5月7日   | 5,290,800   | 第2号                              | 県下にあるほぼすべての病院を会員とし、県内病院と密に連携し、円滑に調整できる唯一の団体である。   |                              |
| 病院マネジメント課   | 役務・委託等 | 令和5年度新西和医療センター整備基本計画策定支援業務        | 株式会社長大 奈良事務所         | 生駒郡三郷町立野南2-10-17            | 令和5年4月28日 | 令和5年4月28日  | 令和6年3月22日  | 27,918,000  | 第2号                              | 本業務は、令和4年度までに行った検討等を踏まえて、新西和医療センター整備基本計画の策定支援を目的とするものである。<br>専門的な知識や高度な技術力が必要とされる業務であるため、様々な業者の持つ経験・ノウハウに基づき、提案された内容を公平に評価するプロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |                              |
| 病院マネジメント課   | 役務・委託等 | 病院情報システムのクラウド化・共同化検討支援委託業務        | 一般財団法人医療情報システム開発センター | 東京都新宿区神楽坂1-1                | 令和5年6月20日 | 令和5年6月20日  | 令和6年3月29日  | 17,600,000  | 第2号                              | 現在の病院情報システムやその運用に関する専門的な知識に加え、システムのクラウド化や共同化に関する専門的な知識が必要であり、業者の持つ様々な経験・ノウハウに基づき、提案させ効果的な検討を実施するため、プロポーザル方式により事業者を選定。   |                              |
| 病院マネジメント課   | 役務・委託等 | 地方独立行政法人奈良県立病院機構第3期中期目標策定支援業務     | 株式会社医療開発研究所          | 東京都港区港南2-5-3<br>オリックス品川ビル3階 | 令和5年4月21日 | 令和5年4月21日  | 令和5年12月28日 | 9,900,000   | 第2号                              | 本業務は、第2期中期目標の実績評価、第3期中期目標の策定支援等を目的とするものである。<br>公立病院経営の実情を理解し、実績の評価及び目標策定の支援ができる専門的な知識が必要であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |                              |
| 健康推進課       | 役務・委託等 | 令和5年度新型コロナウイルス感染症自宅待機者・療養者連絡等業務委託 | 株式会社JTB奈良支店          | 奈良市大宮町3-4-29<br>大宮西田ビル7階    | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和5年9月30日  | 221,471,745 | 第2号                              | 令和4年度と5年度で受託事業者が変わった場合、電話連絡を行う事業者が異なるケースが発生し、また、相談窓口においても、複数回相談を受けている場合に途中で対応する事業者が変更になると、相談の内容が十分に引き継がれず適切な回答ができないなど、感染者への対応に齟齬が生じたり、情報の共有が不十分となったりするなどの混乱が生じると考えられる。このように、電話連絡及び相談窓口対応業務は連続・継続して実施するべき性質の業務であり、同一の事業者により対応しないと混乱が生じ、その結果、入院調整や医療機関での受診などの感染者の身体・生命に関わる対応が遅れるおそれがあるため。 |                              |
| 健康推進課       | 役務・委託等 | 令和5年度 奈良県難病医療提供体制整備事業             | 奈良県立医科大学附属病院         | 橿原市四条町840番地                 | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 4,522,936   | 第2号                              | 本事業は県内で1カ所指定する、奈良県難病診療連携拠点病院に対して契約を行うものであり、奈良県立医科大学附属病院が拠点病院に指定されているため、契約の相手方が一に定められる。  |                              |
| 健康推進課       | 役務・委託等 | 難病対策事業事務委託                        | 奈良市                  | 奈良市二条大路南1-1-1               | 令和5年4月1日  | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日  | 23,500,000  | 第2号                              | 指定難病の患者に対して、患者の療養上の不安を解消するための医療相談等は保健所設置市が実施することとなっている。当該相談事業を実施するにあたり、指定難病の患者情報が必要不可欠なため、指定難病の申請受付は奈良市保健所設置以来奈良市へ業務委託している。   |                              |

| 契約担当所属名 | 契約の種類  | 契約の名称<br>(概要)                               | 契約の相手方                       |                          | 契約締結日    | 契約期間(履行期間) |           | 契約金額(円)     | 随意契約によることとした理由                   |  | その他<br>(単価契約の単価、<br>長期継続契約等)   |
|---------|--------|---|------------------------------|--------------------------|----------|------------|-----------|-------------|----------------------------------|--|--|
|         |        |   | 商号又は名称                       | 所在地                      |          | 始期         | 終期        |             | 適用条項<br>(地方自治法施行令<br>第167条の2第1項) | 具体的理由  |  |
| 健康推進課   | 役務・委託等 | 令和5年度新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援(患者移送)業務委託         | 株式会社JTB奈良支店                  | 奈良市大宮町3-4-29<br>大宮西田ビル7階 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和5年5月31日 | 13,886,131  | 第6号                              | 本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染者を、入院・入所のための医療機関や宿泊療養施設等に移送する業務を委託して実施するものであり、令和3年度の事業開始当初から本業務を継続して受託しており、業務を実施する上での考え方、進め方などを県とともに検討してきた経緯がある。<br>当事業の業務経験のない事業者が業務を受託した場合、業務に対応するために一定程度時間を要することが想定され、新たな事業者への業務説明や感染症に配慮した移送業務についての研修等、これまでよりも県職員の関与が必要となる場面が多くなることが想定されることから、これまでの受託事業者を引き続き実施させることが、新たな事業者への説明や研修等に關する県職員の負担軽減や経費節減等につながり、有利であると考えられる。 |  |
| 健康推進課   | 役務・委託等 | 令和5年度新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援(パルスオキシメーター貸出)業務委託 | 株式会社JTB奈良支店                  | 奈良市大宮町3-4-29<br>大宮西田ビル7階 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和5年5月31日 | 48,365,666  | 第6号                              | 現受託事業者は、令和3年度に事業を開始した当初から本業務を継続して実施しており、事業を実施する上でのノウハウを県とともに積み上げてきた経緯がある。<br>現受託事業者とは異なる事業者が業務を受託した場合、これまで蓄積してきた業務を実施する上でのノウハウを生かすことができず、スムーズに配送できない恐れがある。また、新たな事業者への説明等、これまでよりも県職員の関与が必要となる場面が多くなることが想定されることから、これまでの受託事業者を引き続き業務を実施させることが、速やかな業務の履行に繋がることと共に、新たな事業者への説明等に關する県職員の負担軽減等につながり、有利であると考えられるため。                                       |  |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 令和5年度奈良県感染症発生動向調査事業                         | 一般社団法人奈良県医師会                 | 橿原市内膳町5-5-8              | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 3,907,000   | 第2号                              | 本件は、県の感染症の発生動向を調査するための事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力、知能を競うものであるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 令和5年度奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター運営業務             | 株式会社JTB奈良支店                  | 奈良市大宮町3-4-29<br>大宮西田ビル7階 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 154,103,100 | 第2号                              | 相談者に寄り添った対応、相談員の資質向上等の相談体制の構築等、業務を履行する上で高度で専門的な技術力、知識が要求される業務であるため、プロポーザル方式により契約の相手方を選定。   |  |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 奈良県新興・再興感染症対策強化事業                           | MBT感染対策支援コンサルティング株式会社        | 橿原市四条町840番地<br>奈良県立医科大学内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 13,692,096  | 第2号                              | 本件は、県内医療機関に対して継続的に教育・普及ができる高度な専門性を有し、かつ新興・再興感染症が発生した際、機動的な対応ができる事業者である必要がある。<br>県内の医療機関等に対して予防や発生時の対応などの実地指導等の感染対策指導を行ってきた「奈良県新型コロナウイルス感染症対策強化事業」で培われた技術・知識・ネットワークが不可欠であり、「奈良県新型コロナウイルス感染症対策強化事業」と本委託事業は密接不可分の関係にあることから、当該業務履行可能な者が当該契約の相手方以外にいないため。   |  |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 公費負担医療に係る費用の審査及び支払に関する委託                    | 奈良県国民健康保険団体連合会               | 橿原市大久保町302番1             | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 66,379,937  | 第2号                              | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第73条第4項等に契約相手が定められているため  | 単価契約<br>一般医療費分 94円/件<br>介護給付費分 95円/件                                       |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 夜間休日移送体制補助業務委託                              | SEED PLANNING合同会社            | 奈良市宝来3丁目15-7             | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 9,012,000   | 第8号                              | 一般競争入札を2度実施したが、落札者がいなかったため、最低価格を提示した入札者から見積書を徴し、随意契約を締結したため。   |  |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 電話相談運営委託業務                                  | 一般社団法人 奈良県臨床心理士会             | 奈良市東向中町6番地               | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和5年4月30日 | 1,848,000   | 第5号                              | 4月1日から契約期間とする入札の公告を行ったが、参加資格申請期限までに申請者がいなかったため、再度の入札における契約の相手方が決定するまでの期間、業務が適切に行われないよう、見積合わせにより契約の相手方を選定したため。  |  |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 奈良県精神科救急医療システム整備事業(常時対応型施設)                 | 公立大学法人 奈良県立医科大学              | 橿原市四条町840番地              | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 18,152,400  | 第2号                              | 県内精神科病院のうち、同一の医療機関において精神科医療の提供可能な中核的センター機能を持ち、合併症等重篤な患者の受け入れを行うことのできる医療機関は奈良県立医科大学附属病院のみであるため。   | 単価契約<br>休日 35,400円/日<br>夜間 37,700円/日                                       |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 奈良県精神科救急医療システム整備事業(精神科救急医療情報センター)           | 公立大学法人 奈良県立医科大学              | 橿原市四条町840番地              | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 4,004,340   | 第2号                              | 県内精神科病院のうち、24時間365日精神保健福祉士等の専門職を配置可能な中核的なセンター機能を持つ医療機関は、奈良県立医科大学附属病院のみであるため。   | 単価契約<br>休日 7,620円/日<br>夜間 8,380円/日   |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 奈良県精神科救急医療システム整備事業(病院群輪番型施設)                | 奈良県精神科病院協会                   | 橿原市五井町247                | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 17,498,880  | 第2号                              | 輪番制の精神科医療を提供可能な医療機関は、奈良県精神科病院協会加盟7病院及びびやまと精神医療センターのみであるため。   | 単価契約<br>休日 43,020円/日(外来対応加算7,620円/日を含む)<br>夜間 46,080円/日(外来対応加算8,380円/日を含む) |
| 疾病対策課   | 役務・委託等 | 奈良県精神科救急医療システム整備事業(病院群輪番型施設)                | 独立行政法人 国立病院機構<br>やまと精神医療センター | 大和郡山市小泉町2815番地           | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日   | 令和6年3月31日 | 2,506,860   | 第2号                              | 輪番制の精神科医療を提供可能な医療機関は、奈良県精神科病院協会加盟7病院及びびやまと精神医療センターのみであるため。   | 単価契約<br>休日 43,020円/日(外来対応加算7,620円/日を含む)<br>夜間 46,080円/日(外来対応加算8,380円/日を含む) |